

お客様へ

大垣西濃信用金庫

高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた 「ATM振込の制限」取扱開始のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫は、昨今の携帯電話で税金や健康保険の還付金があると嘘を言い、キャッシュカードでの振込に不慣れな高齢者をATM等に誘導して振込させる還付金詐欺が急増していることから、高齢者の特殊詐欺による被害防止策として、下記のとおりキャッシュカードによるATM振込の利用を一部制限させていただきます。

お客さまには、大変ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

万が一、ATMでの振込を希望されるお客様は、ご相談させていただきますので、営業店窓口までお申し付けくださいますようお願い致します。

記

1. ATM振込制限の対象となるお客さま

個人・個人事業主の方が70歳以上で過去1年間キャッシュカードによるATM振込実績のないお客さま

2. ATM振込限度額

0円とさせていただきます。

3. 取扱開始日

平成29年1月1日（日）より

4. ATMでの振込を希望されるお客さまのお申し込み方法

窓口へ本人確認資料・通帳・キャッシュカード・届出印鑑をご持参のうえお申し付けください。

以上